

「定額減税補足給付金（調整給付）」の申請はお済みですか？

申請期限を過ぎると給付を受けられませんので、申請をする方はお急ぎください。

◆申請期限 10月31日①
【申請・問合せ】
〒297-8511
茂原市道表1

定額減税補足給付金事務局
（2階）

「コールセンター」

☎0120(6)3047

※11月29日①

8時30分～20時

シニア向け

スマートフォン教室

◆日時

①12月3日②、②12月19日①
9時30分～11時30分

◆場所

①東郷福祉センター
②二宮福祉センター

◆内容

①スマホの基本とLINE体験
②スマホの基本と防災対策
※練習用スマホによる受講
◆対象
市内在住のおおむね60歳以上の方

◆定員 各20人（申込順）
◆費用 無料
◆申込

10月21日①10時～11月18日①
17時までに電話にて

問 総務課（4階）

☎(20)15119 FAX(20)1602

10月15日①～21日①は

違反建築防止週間です

期間中は、公開建築パトロールが実施されます。

建築基準法は、私たちの生命や健康、財産を守るため、建物等の安全性の確保に関する敷地や構造などについてのさまざまな基準を定めています。

建物を建てる場合は、建築基準法などの法令で定める基準や手続きを守り、適正に工事を進めましょう。また、工事が完了したときは、その建物が法令に基づき安全なものであるか検査を受けましょう。

なお、新築時は適法でも、その後の改修や用途（使い方）の変更により違反になってしまふ場合がありますので、改修などの際には事前に建築士などに相談しましょう。

問 建築課（8階）

☎(20)1588 FAX(20)1606

旧中の島保育所貸付に係る公募型プロポーザルを実施します

令和4年3月に閉園した旧中の島保育所について、民間事業者に貸付するため、公募型プロポーザルを実施します。

詳しくは管財課ウェブページをご覧ください。

◆対象物件

茂原市下永吉786番

（旧中の島保育所）

土地および建物

◆参加資格確認書類提出期限

11月1日①

問 管財課（4階）

☎(20)1520 FAX(20)1602

第16回子どもあそびひろば

昔あそびや工作あそびなどを体験できる楽しいイベントです。親子で一緒にあそびを楽しみましょう。

また、「もばらハロウィンフェスタ」も行います。

◆日時

10月27日①10時～15時

◆場所

茂原ショッピングプラザ

スモセンターコートおよび茂原住宅公園駐車場

※雨天時はセンターコートのみ

◆内容

昔あそび、コマ&こま工作、ゲーム、工作あそびなど

◆主催

NPO法人ナルク茂原「いちごの会」、もばら街育プロジェクト

問 NPO法人ナルク茂原「いちごの会」

☎・FAX(26)5229

赤い羽根共同募金にご協力ください



今年も10月1日から全国一斉に「赤い羽根共同募金」が始まりました。

この募金は、「じぶんの町を良くするしくみ。」として、集まった募金の7割が市内の子どもたち・高齢者・障がいのある方・生活困窮者への支援活動に、3割が県内の福祉施設・団体の活動支援や災害支援に役立てられます。

募金活動は、街頭・学校・職場などさまざまな場所で行います。皆さんのご協力をお願いします。

問 千葉県共同募金会茂原市支会（茂原市社会福祉協議会内）

☎(23)1969 FAX(23)6538